

2023年度 全国博物館長会議（第30回）

2023.7.5 Wed

ミュージアムDX 課題と展望

文化庁 博物館支援調査官

中尾智行

令和4年4月15日公布「博物館法の一部を改正する法律」について



現状・課題

【現状】

●博物館法（1951年制定、制定から約70年）

- ・社会教育施設として、資料の
①収集・保管 ②展示・教育 ③調査・研究
を行う機関
- ・博物館の基本的な役割・機能を確保するため、博物館の登録・相当施設の指定を制度化
- ・学芸員等の専門的職員の人材養成を推進

（登録博物館のメリット）

- 固定資産税や事業所税等の非課税措置等の税制上の優遇が適用
- 特別交付税の申請が可能
- 登録美術品制度に基づく美術品の公開が可能
- 美術品補償制度の利用が可能
- 希少野生動物種の個体の譲渡し等が可能

等

【課題】

●設置形態の多様化

- ・約200館（1951年）
→ 約5,700館（2018年時点）
※約70年で30倍に増加

●地方独立行政法人立（2013年）、会社立など設置形態が一層多様化

●博物館に求められる役割・機能の多様化・高度化

- ・デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築
- ・まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の関連機関との連携（文化芸術基本法）
- ・文化観光拠点施設、地域文化財の計画的な保存・活用（文化観光推進法、文化財保護法）

背景

2017年
文化芸術基本法

- ・文化芸術の範囲を拡大し、まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等との連携を範疇に

2018年
文科省設置法の一部改正

- ・博物館行政を文化庁が一括して所管

2019年
ICOM京都大会

- ・「文化をつなぐ ミュージアム」として、博物館を文化観光、まちづくり、社会包摂など社会的・地域的課題と向き合うための場として位置づけ

主な改正内容

1. 法律の目的及び博物館の事業の見直し

- ・目的に文化芸術基本法の精神に基づくことを追加
- ・博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加
- ・他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化

2. 博物館登録制度の見直し

- ・地方公共団体、社団法人・財団法人等に限定していた設置者要件を法人類型にかかわらず登録できるように改め、地方独立行政法人立、会社立などの登録も可能に
- ・資料の収集・保管・展示及び調査研究を行う体制等の基準に適合するかを審査
- ・都道府県等教育委員会による学識経験者の意見聴取、運営状況の定期報告、報告徴収・勧告など登録審査の手続き等の見直し

3. その他の規定の整備

- ・学芸員補の資格要件を、短期大学士を有する者で、博物館に関する科目的単位を修得した者等に
- ・国・都道府県教育委員会による研修の対象に、学芸員以外の者も含める
- ・博物館に相当する施設として指定された施設（指定施設）の他の博物館等との連携等を努力義務化
- ・令和5年4月1日施行（既に登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館等とみなす経過措置等）

博物館法の一部改正（R4.4.15公布）

（博物館の事業）

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- 一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- 二 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。
- 三 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。
- 四～十二 (略)

公布通知における「留意事項」

3. 第3条第1項第3号に定める博物館の事業としての「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」については、デジタル技術を活用した博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその管理及びインターネットを通じたデジタル・アーカイブの公開、インターネットを通じた情報提供と教育や広報、交流活動の実施や展示・鑑賞体験の提供のために資料をデジタル化する取組を含むこと。

061 末松信介（文部科学大臣）

この答弁書には書いていないんですけども（中略）、やはり、デジタルによってかなり、紙でもやはり焼けてきますから、せっかくの技術が出てきましたので、それをやはりアーカイブ化するには、データとして取り込んで複製化しておくことも大事な、**我々、今を生きる人間の使命**だというように思っております。

(1) 改正法において「博物館資料に係る電磁的記録」の作成・公開を加えた趣旨

(改正法の趣旨)

- 博物館資料をデジタル化して保存（＝デジタル・アーカイブ化）し、インターネット等を通じて公開することは、以下の観点からきわめて意義深いものと考えられる。
 - 博物館資料に係る情報の保存と体系化
 - 博物館における調査研究の成果を含めた資料の公共化
 - 多様な創造的活動への博物館資料の活用の促進
- 今次、インターネットを介した情報のやり取りや、国民によるアクセスの機会は飛躍的に増加しており、その重要性がますます高まっている。
- 新型コロナウイルス感染症の経験から、博物館の施設に利用の制限が求められた際におけるデジタル的な対応の必要性・有効性も認識されている。

(3) 博物館資料のデジタル・アーカイブ化の推進

(政府としての取組)

- 令和4年度から新規に開始している「博物館機能強化推進事業」において、特色ある取組を行う博物館の支援を行っており、資料のデジタル・アーカイブ化の積極的実施についても支援の対象としている。今後、さらなる支援を検討。

R4 博物館機能強化推進事業

令和4年度予算額

424百万円

(前年度予算額)

新規



背景・課題

博物館は、文化芸術の振興にとどまらず観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野においてもその中核となり得る、国民生活に欠くことのできない施設であり、期待される役割が多様化・高度化する一方で、新たな役割を果たしていくための資金・人材・施設等の基盤はむしろ弱体化しつつあることが指摘されている。このような状況の中、今後の博物館行政の基盤となる法制度の在り方が、改めて問われている。2019年11月、文化審議会に博物館部会を設置し、博物館の制度と運営に関する課題について幅広く検討を開始している。

事業内容

文化審議会博物館部会において「これからの博物館に求められる役割」（5つの方向性）が提示され、これまで博物館が担ってきた基本的な役割とともに、新たに社会的・地域的な課題への対応と、持続可能な経営基盤の確立の必要性が示された。これを踏まえた博物館法の改正を見据えて、本事業では博物館に求められる新たな役割に対応するための先進的な取組を支援し、その内製化と横展開を目指す。また、博物館がこのような新たな役割を担うに当たって必要な組織改革の取組の促進や研修等の新しい博物館制度において国が果たすべき役割を実行するための事業を行う。

（1）Innovate MUSEUM 事業

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（人口減少、社会包摂等）への対応に先進的に取組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。支援に当たっては、活動の自立化・内製化のための経営基盤の確立と横展開まで見据えた計画であることを重視する。さらに、博物館の組織連携・ネットワークの形成を通じた人材・ノウハウ等の共有による課題解決の取組を支援する。

- 件数・単価：①地域課題対応支援事業 36件×4百万円
②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業 5件×30百万円
- 事業期間：令和4年度～

（2）博物館の経営改善・機能強化の促進事業

博物館法の改正による制度見直しを見据えて、国として実施する必要のある①新たな課題への対応のための組織改革の取組の促進、②新制度の実行のための体制整備等実施する。

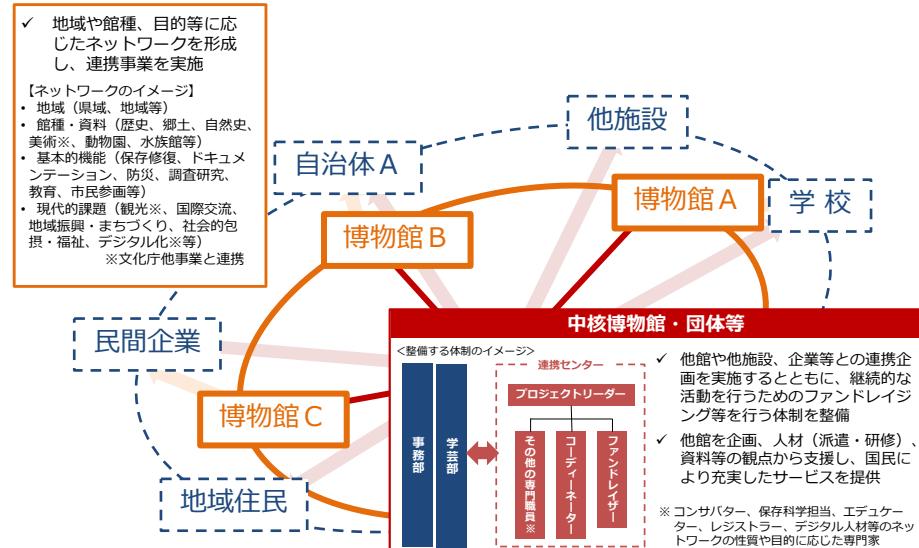
- 件数・単価：①新たな課題への対応のための組織改革の取組の促進 2件×10百万円
②新制度の実行のための体制整備 1件×17百万円
- 事業期間：令和4年度～

これからの博物館に求められる役割(5つの方向性)

- 「まもり、うけつぐ」 資料の保護と文化の保存・継承
- 「わかちあう」 文化の共有
- 「はぐくむ」 未来世代への引継ぎ
- 「むきあう」 社会や地域の課題への対応
- 「いとなむ」 持続可能な経営

博物館法制度の今後の在り方について
(文化審議会博物館部会 令和3年7月)

博物館ネットワークの形成支援事業の実施体制(イメージ)



- 他館や施設、企業等との連携企画を実施するとともに、継続的な活動を行なうためのファントレジング等を行なう体制を整備
- 他館を企画、人材（派遣・研修）、資料等の視点から支援し、国民により充実したサービスを提供

※ コンサバター、保存科学担当、エデュケーター、レジストラー、デジタル人材等のネットワークの性質や目的に応じた専門家

R4 Innovate MUSEUM 事業について



事業概要

これから博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（人口減少、社会包摶等）への対応に先進的に取組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。支援に当たっては、活動の自立化・内製化のための経営基盤の確立と横展開まで見据えた計画であることを重視する。さらに、博物館の組織連携・ネットワークの形成を通じた人材・ノウハウ等の共有による課題解決の取組を支援する。

- 補助額・率：
 - ①地域課題対応支援事業
 - ②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業
- 事業期間：令和4年度～

上限 5百万円
上限 20百万円
予算上限：計294百万円

①地域課題対応支援事業（5百万円上限）

- 博物館が社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に向かう先進的な取組を支援
- 博物館とまちづくりや福祉、教育、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者との連携が必須

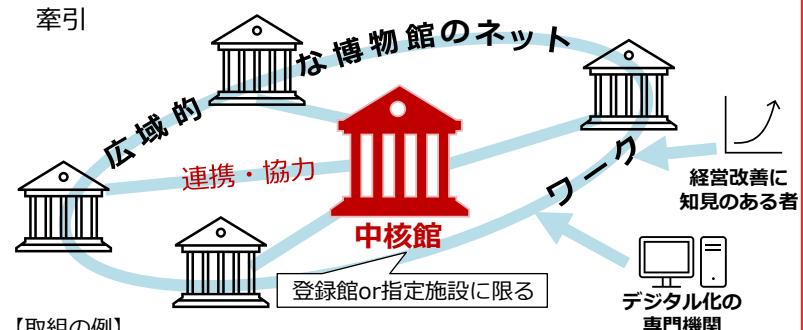


【取組の例】

- A) 地域の人口減少・過疎化・高齢化に対応した取組
- B) 少子化・子育て支援に対応した取組や未来を担う人材育成にかかる取組
- C) 地域課題解決に向けた多世代の学びの創出にかかる取組
- D) 社会包摶（孤立・孤独対策を含む。）や多文化共生を促進する取組
- E) 持続可能な社会の実現（地球温暖化・地域の環境破壊等への対応を含む。）に向けた取組
- F) 地域の文化財や文化・自然資源の保存・活用を通じたまちづくり・地域活性化の取組
- G) 地域の文化・自然・産業資源を生かした観光振興・産業振興に資する取組
- H) 国際交流・国際発信による地域活性化に資する取組
- I) デジタル技術等の先進技術を用いた新たな鑑賞・体験・学習モデルの創造によるコミュニケーション活性化の取組
- J) 実物に触れる感動の醸成による地域資源・博物館資源の価値向上（地域ブランドの向上）と新たな知の共有にかかる取組
- K) その他の社会的・地域的課題に対応し、地域における博物館の機能強化の推進に資する取組

②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業（20百万円上限）

- 博物館同士や多様な機関との組織連携・ネットワークの形成を通じた資源投入や人材確保、人材・ノウハウ・情報等の共有による単館では解決が難しい課題の解決への取組を支援
- 広域的又は多様な機関等が協働するために、自治体の枠を超えて複数の博物館やその他の団体が連携
- 中核館が事業に参画する連携館への資源の共有を行い、連携館を牽引



【取組の例】

- A) 博物館資源の活用・応用による社会的・地域的課題への対応
- B) 単独の博物館（特に小規模館）では実現が困難な課題への対応
- C) 人材交流や連携活動を通じた職員の資質向上や資料価値の磨き上げ
- D) 博物館の社会的価値・便益や国際的価値の創造・向上
- E) 経営課題への対応
- F) デジタルアーカイブやコンテンツ等の連携・共有による課題対応
- G) 国際的ネットワークの構築による課題対応
- H) 災害対応・防災等に当たって博物館資料を保全するための対応
- I) その他の課題対応のためのネットワークの形成を通じた博物館の機能強化の推進に資する取組

背景・課題

令和4年4月、博物館法（昭和26年法律第285号）がおよそ70年ぶりに大幅に改正され、資料のデジタル・アーカイブ化などの博物館の新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定されることとなった。新たな法の趣旨を実現するためには、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化や自身のDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を活かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となる必要がある。この観点から、特に、5年間の経過措置期間（令和9年度まで）を集中期間として、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を全国各地で推進する。※博物館には、美術館、科学館、動物園、水族館等が含まれる。

事業内容

法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるような基盤の整備を図る。

(1) Innovate MUSEUM事業

① Museum DXの推進 (新規) 令和5年度予算額案：100百万円

博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDX化に効果的に取り組む館の事業を支援し、デジタル化されたデータの活用や業務フローの効率化を図る。

- 件数・単価：5件 × 20百万円
- 事業期間：令和5年度～

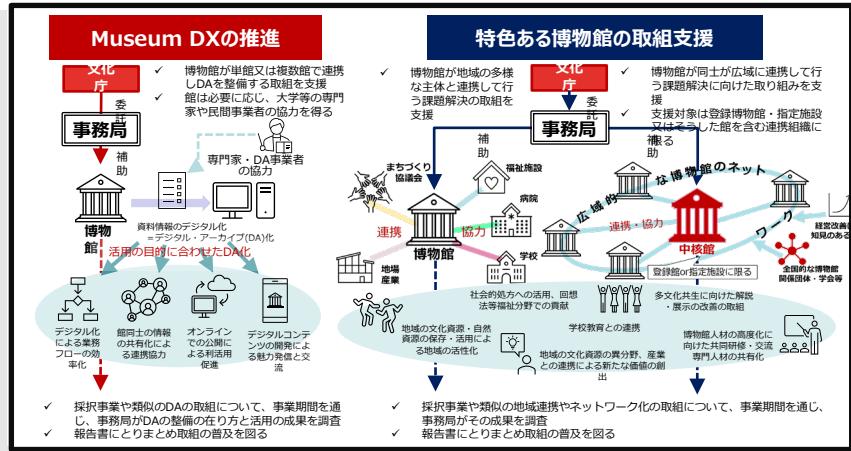
② 特色ある博物館の取組支援 令和5年度予算額案：200百万円

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等）への対応に先進的に取組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。

- 件数・単価：①単館型 25件 × 4百万円
②ネットワーク型 5件 × 20百万円

- 事業期間：令和4年度～

※令和4年度事業で支援を受けた課題についても、事業成果を審査の上で継続を認める



(2) 新制度におけるミュージアム応援事業

博物館法の改正を踏まえて、①新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、②博物館活動の質を高めるための体制整備など、博物館の活動を後押しする基盤を構築する。

- 件数・単価：①新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション 2件×10百万円（組織改革・専門人材育成プログラムの開発・実証等）
②博物館活動の質を高めるための体制整備 1件×18百万円（新制度に伴う相談業務等）
③博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施（学芸員の在外派遣、海外キュレーターの招へい方策の検討等） 他

事業期間：令和4年度～

アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和4年	令和5年	令和6年
50	35	35

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等に参加する数

令和4年	令和5年	令和6年
430	430	430

アウトカム(成果目標)

初期（令和7年頃）

事業による取組への支援と横展開、博物館職員への研修を通じ、地域の主体や博物館同士の連携による課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加。（達成度50%）

中期（令和10年頃）

登録博物館及び指定施設での取組の浸透。（達成度100%）

長期（令和15年頃）

登録・指定館が増加するとともに取組がさらに多くの館園に広がる。

インパクト(国民・社会への影響)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される、

博物館への官民からの更なる支援につながり、博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

デジタルにより目指す社会の姿

デジタル社会の目指すビジョン

- ・「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(R2.12.25)）
→「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

「目指す社会の姿」を実現するために 以下①～⑥が求められる。

①デジタル化による成長戦略



②医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化



③デジタル化による地域の活性化



④誰一人取り残さないデジタル社会



⑤デジタル人材の育成・確保



⑥DFFTの推進を始めとする国際戦略



関係府省庁



地方公共団体



民間企業等



連携・協力



デジタル社会の在り方

デジタル社会構想会議

国・地方の構造改革

デジタル臨時行政調査会

デジタル基盤整備等

デジタル田園都市
国家構想実現会議

デジタル田園都市国家構想の実現

- ・デジタルの力を全面的に活用し、「地域の個性と豊かさを生かしつつ」、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備えた「デジタル田園都市国家構想」を実現。
- ・「心豊かな暮らし」(Well-being)と、「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。



デジタル田園都市国家構想を目指すにあたっての基本的考え方

- ・デジタル原則の遵守や、オープンなデータ基盤の活用を進めていくことを前提としつつ、各地域における社会的課題の解決などに向け、複数の事業者や市民が連携して取り組む活動に対して、支援を行う。

デジタル田園都市国家を目指すための主立った取組

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ①地方を支えるデジタル基盤の整備 | ②地方の課題を解決するデジタルサービスの生活への実装 |
| ③デジタル人材の育成、地方への新たな人の流れの強化 | ④デジタルを活用した地域産業の活性化、スタートアップの育成 |
| ⑤デジタル田園都市国家モデルの海外展開 | |

適切な目標の設定

- ・デジタル田園都市国家構想を目指す全ての取組に対し、明確な目標を立てること、及びその進捗のモニタリング結果について支援制度側に報告することを求める。

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなつたデジタル化への課題

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫り。

経済・生活

【影響】

- ・サプライチェーンの一部断絶、物資不足
- ・工場、飲食店等の休業、イベント自粛



→ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合 等

働き方

【影響】

- ・テレワーク増加、Web会議増加
- ・テレワークが難しい業務の顕在化



→ 押印手續等、テレワークの阻害要因の顕在化 等

教育

【影響】

- ・全国的な学校の臨時休業
- ・臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の
学習指導の必要性



→ オンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足 等

行政

【影響】

- ・感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
- ・給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大

→ オンライン手續の不具合、
国と地方のシステムの不整合 等



医療

【影響】

- ・現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
- ・医療機関のクラスター化懸念
- ・オンライン診療の時限的な拡大

→ 陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れ 等



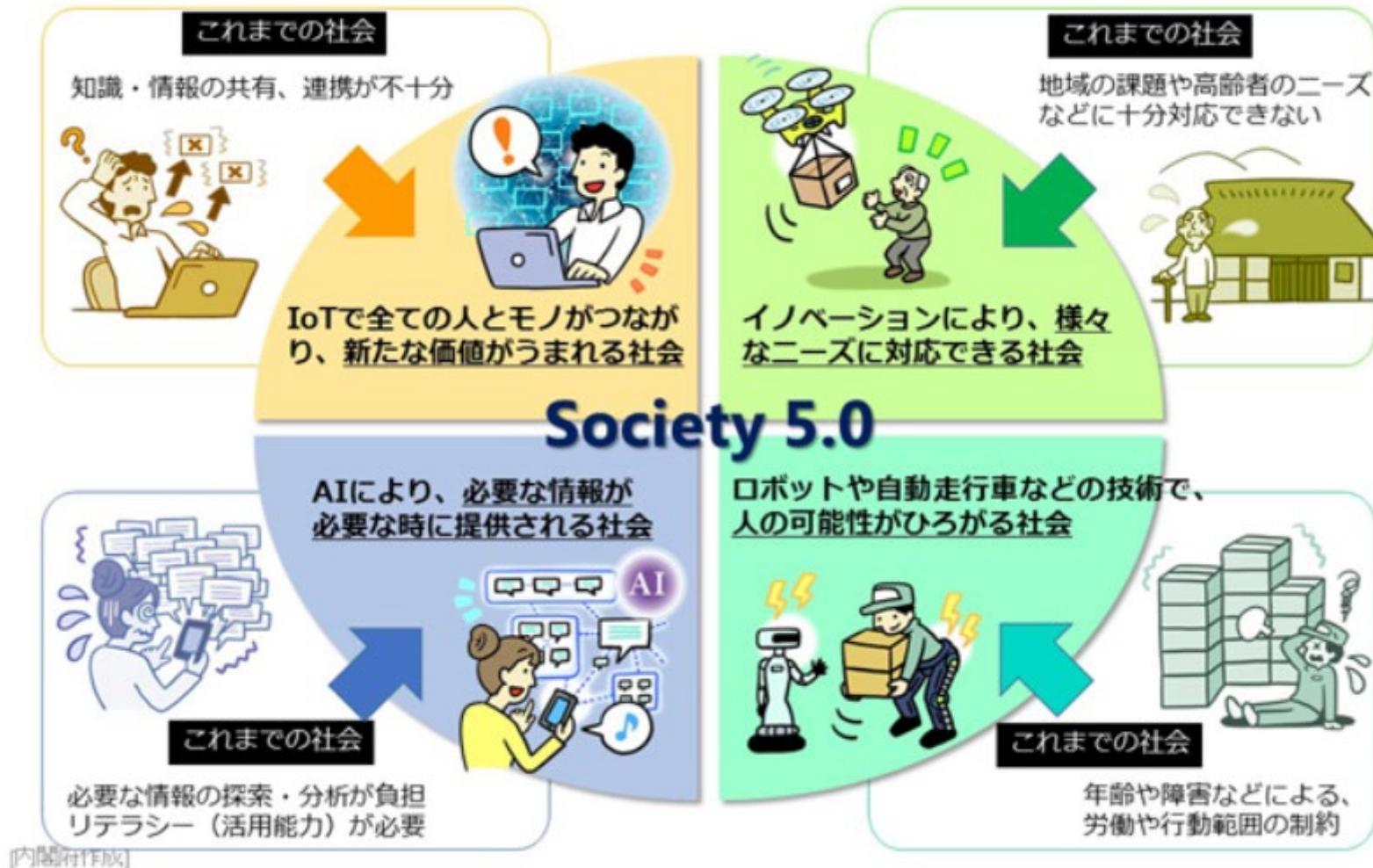
防災

【影響】

- ・コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
- ・自治体等現場の負担増加

→ マイナンバーカードによる罹災証明発行、
AI活用等による被災者・現場負担軽減の必要性 等

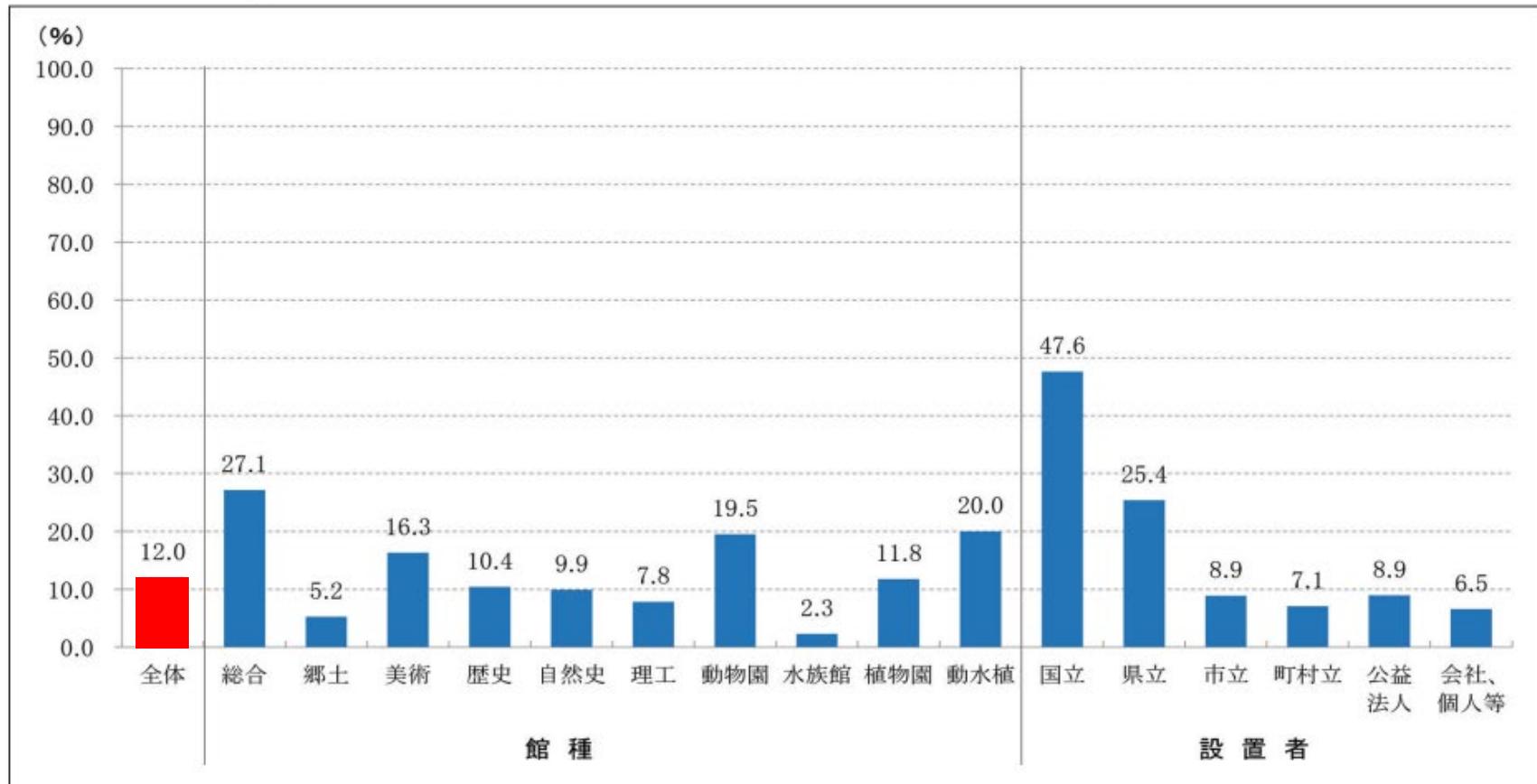






博物館のデジタル化の現状

図3-12-5 館のホームページを使った「目録情報」の公開（全体／館種別／設置者別）「Q11-11-b」



全国の博物館における休館中の取組

おうちで
たのしく
まなべる
**おうち
ミュージアム**

とくべつにオープン！

学校がはじまるまで、おうちでたのしもう！

「学校がはじまるまで、おうちでミュージアムをたのしもう」

コロナウイルスが広まって、学校やようちえん、ほいくえんがお休みになってしまいました。いつもどおりにおでかけできない日々もずっとつづいています。

「おうちミュージアム」では、子どもたちがおうちで楽しく学べるアイデアを伝えていきます。ぬりえや工作、ゲームなど、ぜひやってみよう！

「保護者のみなさまへ」

自宅で過ごす子どもたちが退屈せずに楽しみながら学べるアイデアはないかと考え、「おうちミュージアム」をオープンいたしました。

家で楽しみながら学べるアイデアを発信している各地のミュージアムと手を組んで「おうちミュージアム」として、みなさまにお届けします。

【5月1日スタート新企画！】

「おうちミュージアム」をプレゼントするための、オリジナルメッセージカードをつくりました。

▶ おうちミュージアムを
プレゼントしよう！



ほかの「おうちミュージアム」にも行ってみよう！

全国各地、216のミュージアムが参加しています。

それぞれのミュージアムの特色に注目！

北海道博物館では、自館だけでなく、全国の博物館のオンラインでの取り組みをまとめたページを製作

<http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum/>

古代オリエント博物館
@aom_toko

休館中なので普段はお見せしない後ろ姿をご紹介。おしゃりもかわいいですね。#エア博物館 #自宅でミュージアム

午後4:09 · 2020年3月3日 · Twitter Web App

3,282件のリツイート 48件の引用ツイート 5,628件のいいね

...

アクアマリンいなわしろカワセミ水族館
@InawashiroAQ

ニジマスを.....ただ、
噛む
噛む
噛む
噛む
噛む
だけの動画です。

#休園中の動物園水族館
#エア博物館
#ツイッターで楽しむ水族館

午前9:54 · 2020年4月13日

838 215人のユーザーがこの話題についてツイートしています

大阪府立弥生文化博物館
4月14日 · 4

【弥生クイズ「卑弥呼からの依頼」】中級編アップしました！

例年ですと、6年生の社会科で歴史学習が開始され、当館は校外学習の子供たちの元気な声があふれます。
今年はたいへん寂しい春となりましたが、当校や外出ができる子供たちもまた、我慢の日々が続いているでしょう。_もっと見る

ひみこ
【中級編】
卑弥呼からの依頼
いらい
数日前に 火の山が煙を吐きました…
大きな災いが起る前に、神の心を読めるマツリをしなければなりません
マツリでは、神の宝である崩劍をかけ 舞い踊るのです

倭国各地の王を訪ね、7本の銅剣を集めきてくださいませんか

クイズにごたえて 銅剣を集めよう！

1 植物の茎の繊維 (せん)
2 植物の葉の繊維 (せん)
3 動物の毛
4 動物の皮

せいかい！！！

+2件

おうちで飛騨の
縄文めぐり
#オンラインタイムスリップ

2020.5.3(日・祝)

●第1部：16:00~17:00
考古館オンラインツアー

●第2部：18:00~19:00
縄文スナック

スペシャルゲスト
縄文アーティスト
スペシャルゲスト
一級注册陶芸家
ツアーガイド
二級注册陶芸家

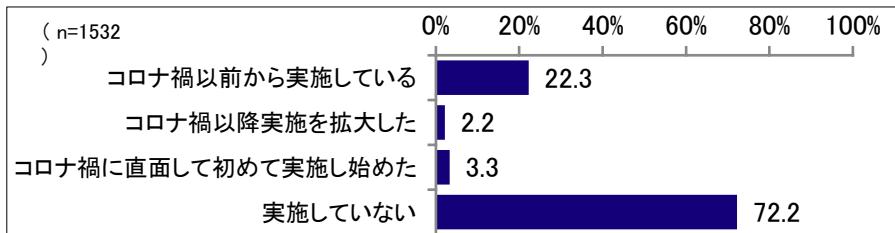
おうちで
飛騨
WEEK DAY

飛
騨
を
樂
し
む

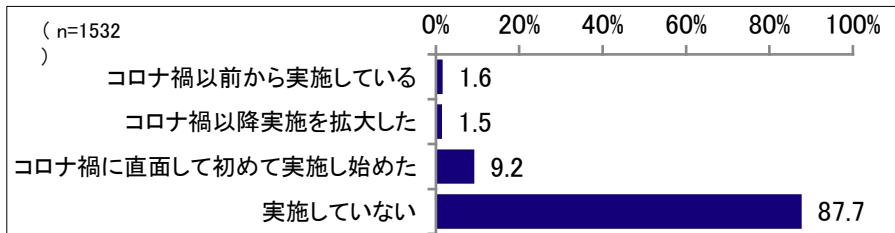
各地の博物館ではホームページなどにコンテンツをアップするほか、SNSでの発信やZOOMを使ったオンラインツアーなどを企画

博物館におけるコロナ禍前後のデジタル化の取組

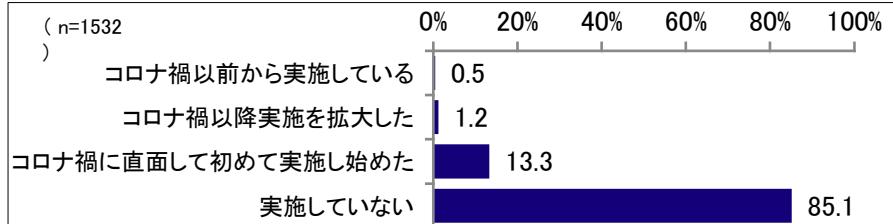
○ 収蔵品のオンライン公開



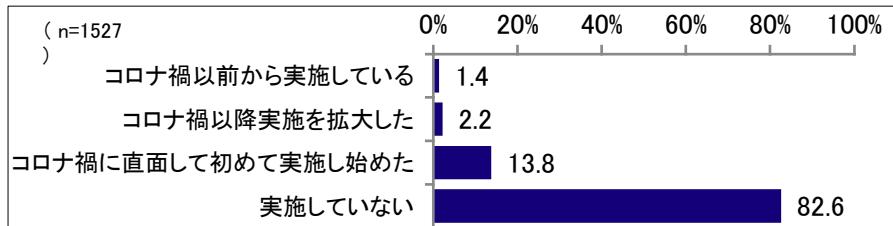
○ オンライン展示会



○ ライブイベント（オンラインツアー、ウェブセミナー）



○ WEBを利用したワークショップや学習プログラム



【出典】令和2年度「博物館の機能強化に関する調査」事業実績報告書

[museum2020_01.pdf \(mizuho-ir.co.jp\)](https://museum2020_01.pdf)

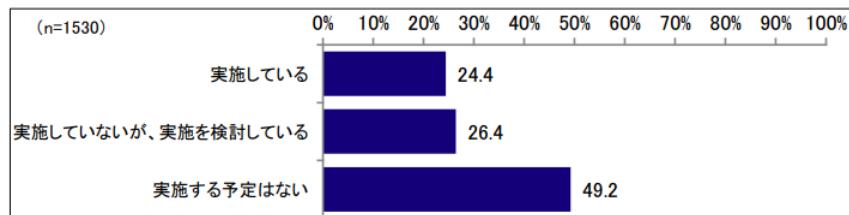
デジタルアーカイブの実施館は4分の1

コロナ禍における博物館を対象としたアンケートでは、実施館は4分の1程度と低調。実施する予定はないと答えた館が約半数に上る。

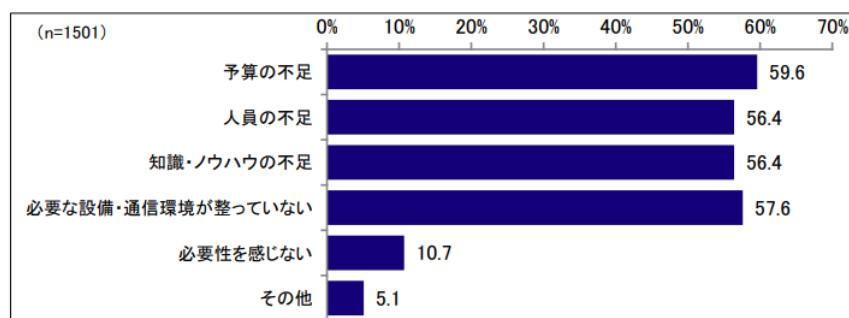
一方で、日博協の総合調査「館の課題」においては77.5%が「webサイト等での資料情報公開が不十分」、73.9%が「資料や資料目録のデジタル化が進んでいない」と答えており課題意識はあるため、事業としての優先順位が低いと推測される。

背景として、取り組みのためのリソース（予算・人員・知識とノウハウ・環境）が博物館現場に揃っていないことがあるが…。

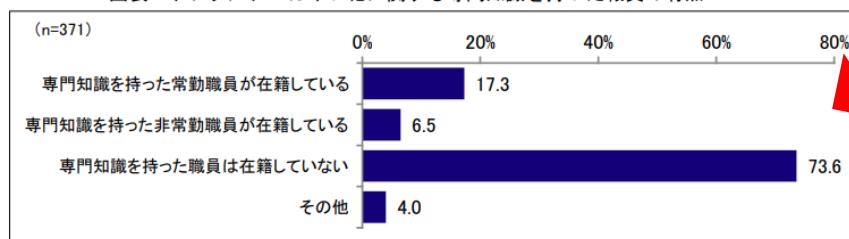
図表 デジタルアーカイブの実施有無



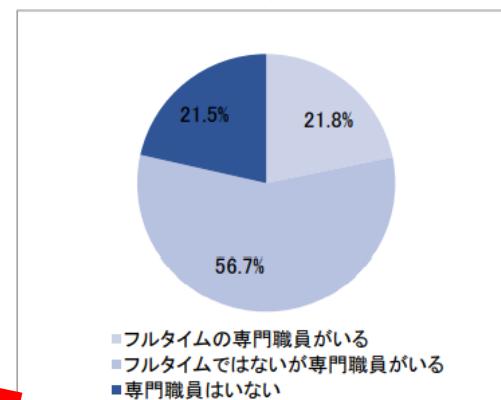
図表 デジタル技術を活用した取組を実施する上の課題



図表 デジタルアーカイブ化に関する専門知識を持った職員の有無



図表 デジタル対応専門の職員の有無



ICOMによる海外館の調査では8割近い博物館にデジタルの専門職員が配置されている結果が確認されている

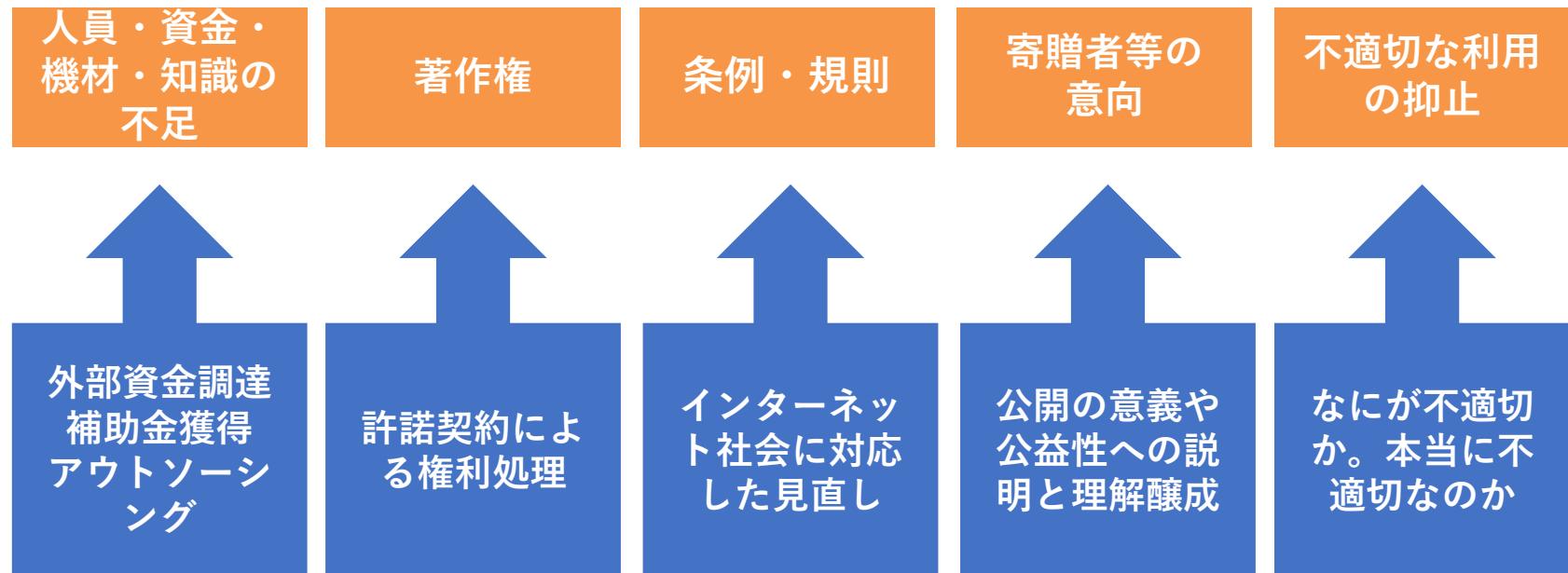
【出典】令和2年度「博物館の機能強化に関する調査」事業実績報告書

[museum2020_01.pdf \(mizuho-ir.co.jp\)](museum2020_01.pdf)

インターネット公開をためらう理由

「目録情報」のインターネット公開は **12%** (R1年度日博協総合調査)

デジタルアーカイブについて「実施する予定はない」は **49.2%** (R2年度文化庁委託調査)
インターネット公開について、消極的な現状が浮かび上がる。



権利が存在しないものに関して過剰な制限に留意
(疑似著作権、copyfraud)

公的な性格を持つ博物館資料を
公共化する視点はあるか
意図せず「囲い込み」をしていないか



デジタル化とオープン化による 公共化と価値共創

デジタル化

新しいメディアでの保存と発信

保存・管理・業務軽減

- ・バックアップ
- ・実物の損耗リスク減
- ・効率化・生産性向上

機会の最大化

- ・アクセス性向上
(あらゆる人に開放)
- ・空間的制約からの解放
- ・学校教育・生涯学習での活用

資料価値の磨き上げ

- ・実物では不可能な鑑賞体験
- ・新しい価値と魅力の発信

サービスデザ
インが大事

オープン化

情報の共有と二次的活用

広域化・多元化

- ・自律的拡散
- ・新しいクラスタへの展開

参加・交流

- ・双方向性
- ・担い手・支え手の広がり
- ・コミュニティの形成

新しい価値創造

- ・活用・発信資源としての提供
- ・新しい担い手による創造
- ・新しい担い手との協働
- ・価値の再生産

借用・許可
事務の軽減

利用条件の明示
新しい価値を取り
込む視点



公共化と価値共創

文化遺産オンライン

Cultural Heritage Online

文化遺産オンラインは、文化庁が運営する我が国の文化遺産についてのポータルサイトです。全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財など、さまざまな情報をご覧いただけます。



青花 蓮池魚藻文 壺

元時代に始まった器形で、青白磁、釉裏紅、青磁などにも見られる大ぶりの壺です。本来は蓋を伴い、酒などの液体を入れる容器で、日本では俗に「酒会壺（しゅかいご）」と呼ばされました。本器は胴部中央に、蓮池をゆうゆうと泳ぐケツギョ、草魚などを描いています。魚藻文は元時代の陶磁器にしばしば見られるテーマであり、江南地方の民間絵画の主題としても流行しました。魚の中国語音が「余」に通じ、財産が余るという吉祥の文様でもあります。

CC BY(表示) 大阪市立東洋陶磁美術館



JAPAN SEARCH

日本のデジタルアーカイブを探そう

■ 学校教育と生涯学習の「デジタル化」

小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編

[【総則編】小学校学習指導要領\(平成29年告示\)解説 \(mext.go.jp\)](#)

(7) 学校図書館、地域の公共施設の利活用（第1章第3の1の(7)）

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

団体見学

移動手段やコストの問題

出前授業

マンパワーの問題

コロナ禍で大きく進んだICT環境の整備

- 学校現場に急速に普及したタブレット端末
- 通信インフラを使ったオンライン学習

学校教育
×
博物館資料

“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも”使える I C T

検索サイトを活用した調べ学習

- 一人一人が情報を検索し、収集・整理
- 子供たち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する



一斉学習の場面での活用

- 誰もがイメージしやすい教材提示
- 一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める



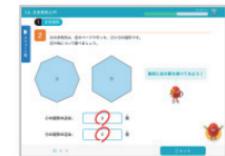
文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- 子供たち一人一人が考えをまとめて発表
- 共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い



一人一人の学習状況に応じた個別学習

- デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
- 様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う

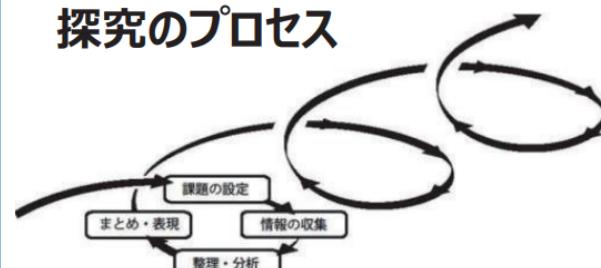


“1人1台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育 *

*Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる



課題の設定	実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

生涯学習に関する世論調査

(ア) 今後学習したい場所や形態

(問5で「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」、「インターネットの知識・技能に関するここと」、「ボランティア活動に必要な知識・技能に関するここと」、「自然体験や生活体験などの体験活動に関するここと」、「人口減少や地球温暖化などの社会問題に関するここと」、「健康やスポーツに関するここと」、「料理や裁縫などの家庭生活に関するここと」、「育児や教育に関するここと」、「音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関するここと」、「文学や歴史、語学などの教養に関するここと」、「その他」と答えた者に)

問6. あなたは、これから学習するとした場合、どのような場所や形態で学習したいと思いますか。(○はいくつでも)

(上位6項目)

令和4年7月

・ インターネット	58.7%
・ 書籍や雑誌など	45.3%
・ 公民館や生涯学習センターなど公的な機関の講座や教室	34.4%
・ テレビやラジオ	24.3%
・ 図書館、博物館、美術館	24.2%
・ カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間事業者の講座や教室、通信教育	24.1%

■ 変化する利用者像に対応する

■ インターネット時代の消費者行動

企業のマーケティングにおける消費者の購買行動モデル

AIDMAモデル

Attention (注意)

Interest (関心)

Desire (欲求)

Memory (記憶)

Action (行動)



AISASモデル

Attention (認知・注意)

Interest (関心)

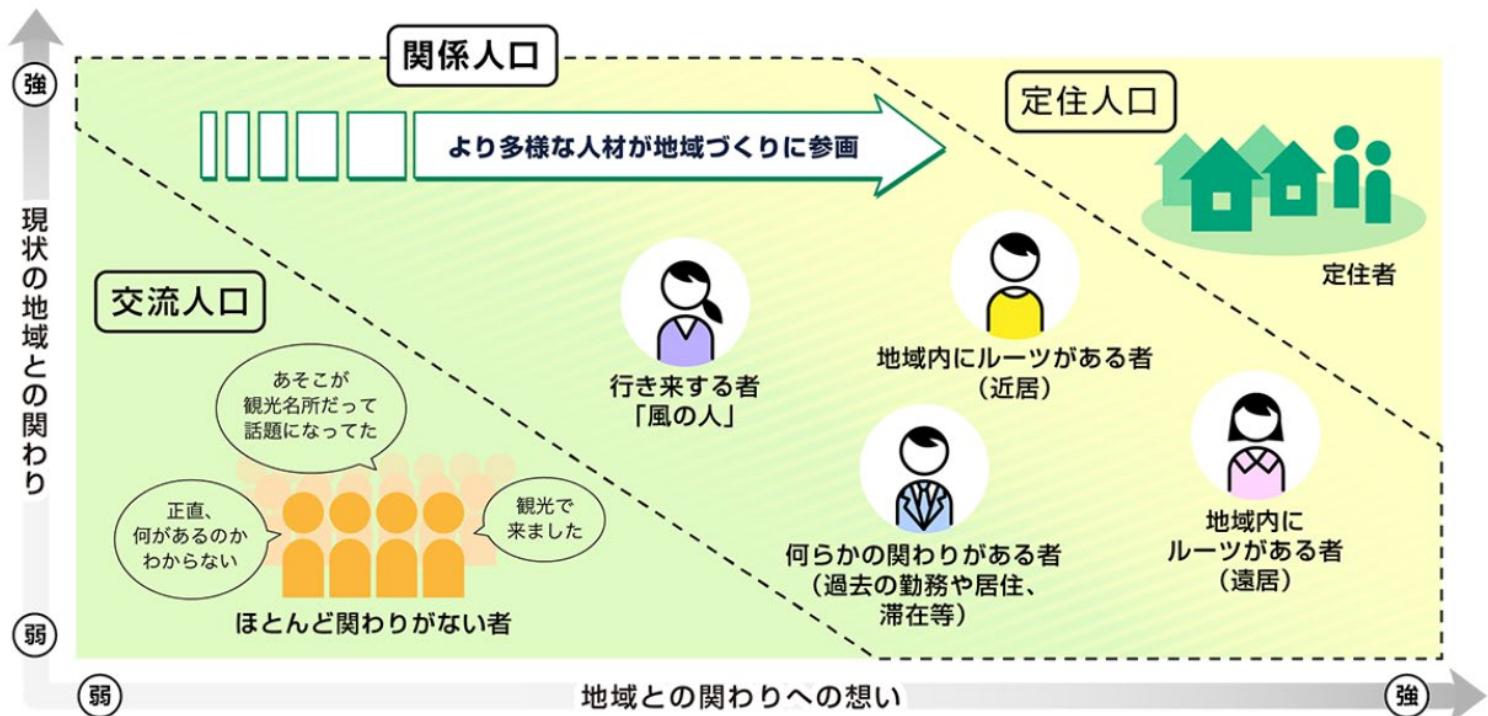
Search (検索)

Action (購買)

Share (情報共有)

SNSの普及により、**消費者自身による情報検索と二次発信**が購買モデルの中で重要な位置を占めるように。

顧客の行動変化に対応した商品とサービスの提供



[関係人口とは | 『関係人口』ポータルサイト
\(soumu.go.jp\)](http://soumu.go.jp)

交流人口 → 定住人口

交流人口 → 関係人口 → 定住人口

デジタル化が後押し

遠隔地の情報取得
ふるさと納税等

ECにより産直品購入
ネットを通じた交流



デジタル化が後押し

情報・鑑賞・体験

ふるさと納税等

ECによりグッズ購入

ネットを通じた交流

ネット社会（グローバル社会）における新しい利用者像

博物館が文化資源の実物に触れる体験や教育の場であることは論を俟たない。しかし、それのみを前提とした活動を行うことは、様々な理由によって来館できない人の排除につながらないか。

また、文化資源を広く国民（人類）の財産として扱えているか。

文化財保護法第4条第2項

文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない。

いきいきミュージアム

2023年5月2日

「デジタルアーカイブ」 「ミュージアムのDX」のゴールはどこ？（前編）

東京富士美術館 学芸課長 鴨木年泰



作品に付属したICタグ



ハンディターミナル端末

ります。
ウェブ
展覧会
PC、タ
ナリ

ットフォームです。
ンプログラムです。



ポスターに表示されたオンライン展覧会にリンクするQRコード



当館は設備改修工事のため全館休館いたします。休館中は、当館が所蔵作品情報を連携するウェブサイト「ジャパンサーチ」上でオンライン展覧会をお楽しみください。右のQRコードからPC、タブレット、スマートフォン等でご覧いただけます。

ヨコハマバンガードは富士見町商工会議所がシステムを活用するまでの導き役会員のコンサルティング業務・監修・実証できるプラットフォームです。また「まちづくりマーケット」とは、近畿都市連携が2020年に実現し、全国240市以上の24アームが参画してe-モビリティプロジェクトです。またヨコハマバンガードは、



TOKYO FUJI ART MUSEUM
東京富士美術館

設備改修工事のため
全館休館中

2022 2023

**9月 ▶ 7月
上旬**

内蒙一机集团有限公司总工程师、教授级高工
王文生：www.1000gongye.com

オンライン展覧会のポスター（B3判）



バーチャルミュージアム

電子展覧会

スマホやタブレット、パソコンで本特別展の展示作品の一部をご覧いただけます。



[推奨環境](#)

音声ガイド

本特別展の展示作品の中から、15点の解説を音声で行っています。



* スマートフォン、タブレットでお楽しみいただけます。
* 令和4年12月28日まで公開

360度動画

実際の展示会場の様子を、360度動画でお楽しみいただけます。

[館内の360度動画はこちらから](#)



[庭園の360度動画はこちらから](#)



▽行きたいフロアを選んでください

エントランス

屏風の間

掛軸の間

多彩な作品群



ADACHI CITY MUSEUM
足立区立郷土博物館



あきくさびょうぶ 秋草図屏風



タッチで高精細画像を表示

作者

村越其栄

年代

江戸時代後期

形態

紙本着色 六曲一隻

所蔵

千住河原町 稲荷神社蔵

ひまわり
向日葵も含め、秋の草花に区分される植物が描かれた屏風です。咲き誇る花や、その周囲に茂る草花は、色彩豊かな筆触で表現されています。背景には、遠くに山々が見えます。

THE FLOWERING OF RIMPA ART IN ADACHI

2 過去の特別展との比較

年度	特別展	営業日	来館者数	平均/日	備考
H30	大千住	83	5,388	65	
R1	初顔見世の役者絵	36	3,571	99	
R2	名家のかがやき	68	3,284	48	コロナ禍
R3	谷文晁の末裔	57	2,710	48	コロナ禍
R4	琳派の花園 あだち	55	7,117	129	ウェブ関連初実施

3 ウェブコンテンツアクセス数

12月11日時点

内容	アクセス数	平均/日	公開日
特設サイト			
トップページ	15,669回	194回	9月22日
電子展覧会	6,997回	102回	10月4日
360度動画	667回	20回	11月9日
音声ガイド※	3,659回	67回	9月22日
合 計	26,992回		

※音声ガイドは開館日のみ集計

提供：足立区立郷土博物館



おわりに

博物館DXの推進に関する基本的な考え方

資料1

博物館 DX の推進に関する基本的な考え方 (案)

1. 改正博物館法の成立と国内外の動向

- 本年、約70年振りに改正された改正博物館法では、同法第3条第1項に定める博物館の事業に、第3号として「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が追加された。

(関連する主な国会答弁)
 - ・ 衆議院 文部科学委員会における主な答弁要旨
 - 博物館資料のデジタル化・公開は、国内外への成果の還元、文化芸術や調査研究活動の充実、文化観光や地域活性化への貢献など、様々な面から意義深い。
 - また、コロナ禍において、博物館の利用制限が課された際、デジタルアーカイブの必要性、有効性が関係者に改めて強く認識されたところ。
 - 資料をアーカイブ化するには、データとして取り込んで複製化しておくことも大事であり、今を生きる人間の使命だとういうように思っている。
- 改正博物館法の公布通知では、これについて、「デジタル技術を活用した博物館資料のデジタルアーカイブ化とその管理及びインターネットを通じたデジタルアーカイブの公開、インターネットを通じた情報提供と教育や広報、交流活動の実施や展示・鑑賞体験の提供のために資料をデジタル化する取組を含むこと」とされている。¹
- このことは、国が進めるオープンデータ戦略やオープンサイエンスの推進、さらには新しい資本主義の実現やデジタル田園都市構想等の取組の趣旨や方向性と軌を一つにしているところ。

(参考)

博物館DXに関する検討会議 委員一覧

(文化審議会博物館部会委員)

佐々木秀彦

アーツカウンシル東京企画担当課長

太下義之

文化政策研究者・同志社大学教授

(有識者)

赤間亮

立命館大学文学部教授

生貝直人

一橋大学大学院法学研究科教授

石橋直樹

武蔵野大学データサイエンス学部教授

大井将生

東京大学大学院情報学環・学際情報学府
特任研究員

川口雅子

独立行政法人国立美術館本部国立アート
リサーチセンター（仮称）設置準備室情報
資料グループリーダー（学芸担当課長）

齊藤有里加

東京農工大学科学博物館特任助教

数藤雅彦

弁護士・五常総合法律事務所

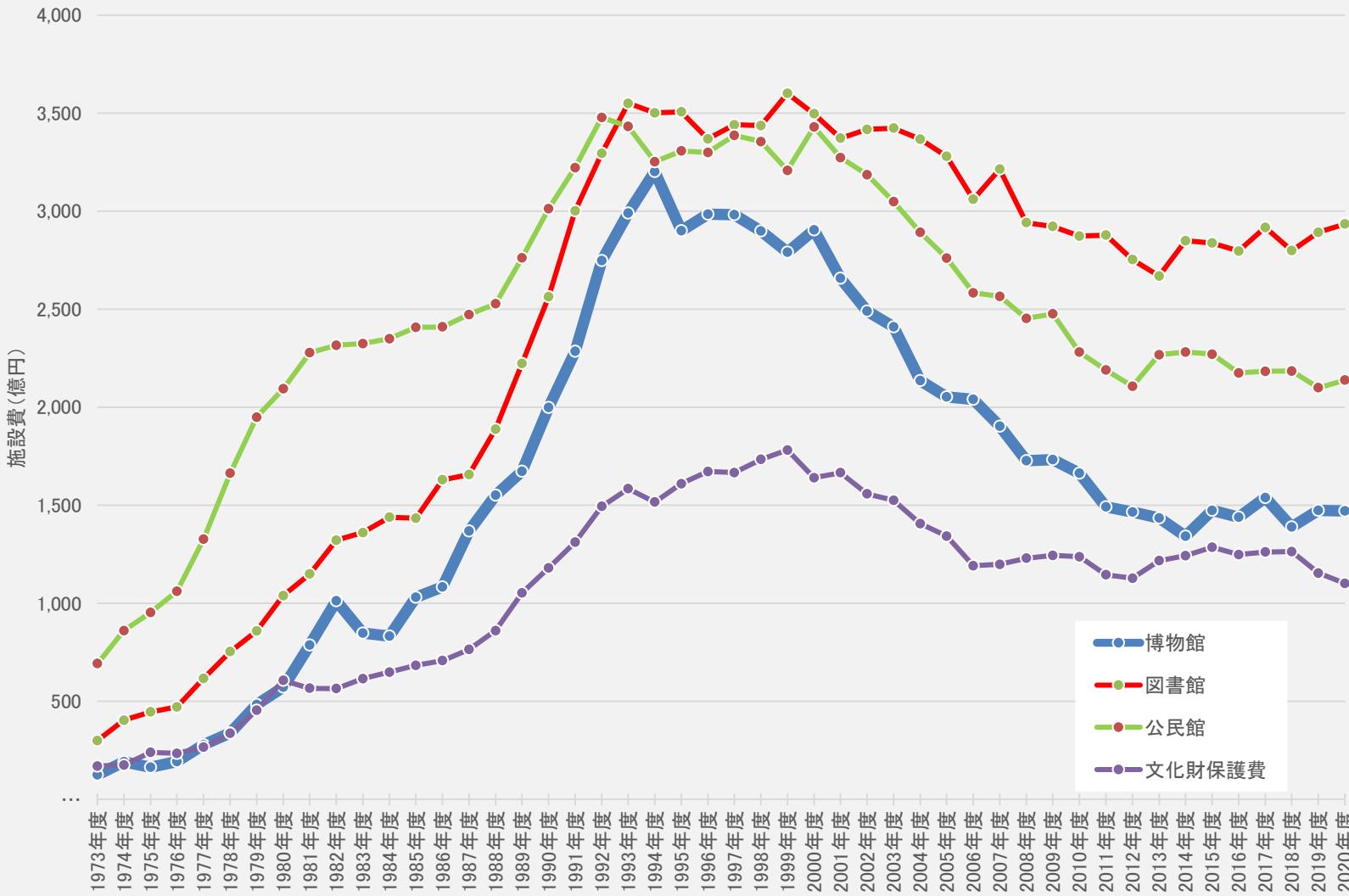
野口淳

金沢大学古代文明・文化資源学研究所客
員研究員

福島幸宏

慶應義塾大学文学部准教授

施設等別社会教育費推移(地方教育費調査)

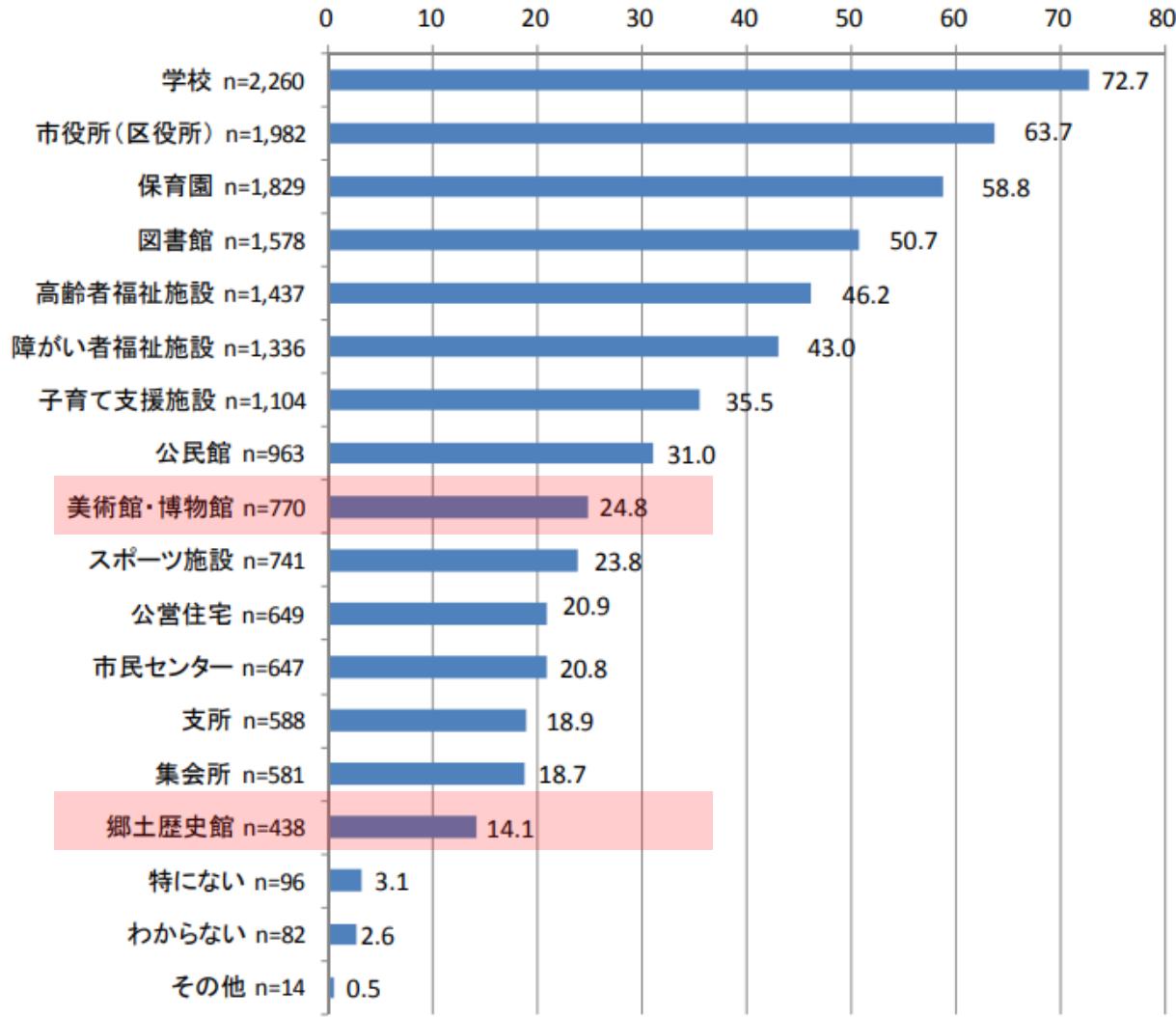


Q 4 今後も残すべき公共施設

「厳しい自治体の財政状況の中、あなたが「今後も公共施設として優先的に残すべき」と思う施設

単位:%

(回答は当てはまるもの全て)

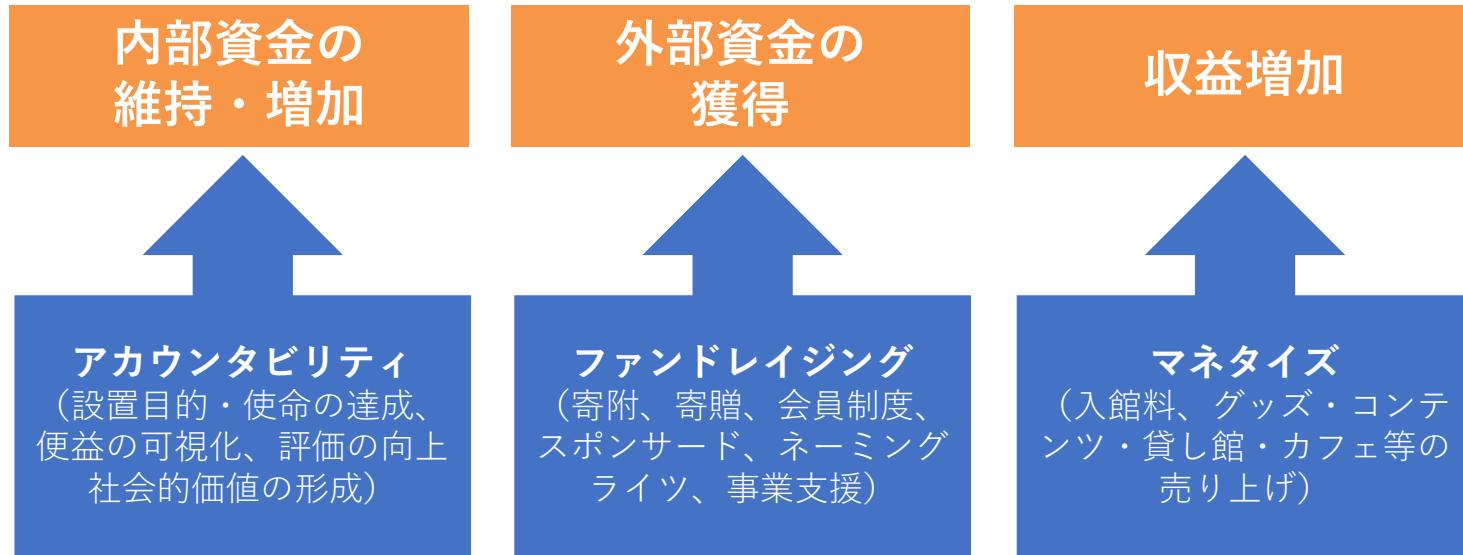


n=回答数(計17,095)

日本政策投資銀行・日本経済研究所
公共施設に関する住民意識調査(H26)
(dbj.jp)

博物館の経営課題＝ヒト・モノ・力ネの不足

持続的な運営とこれからの振興のために必要なのは、
なによりも力ネ(運営・事業資金) ←ここから目を背けてはいけない



必要なのは、「**価値(便益)の可視化と発信**」
博物館の取り組みと方向性は変わらない ←強化と変化
Digital化によって博物館をより良い方向に変化させる

X:Transformation